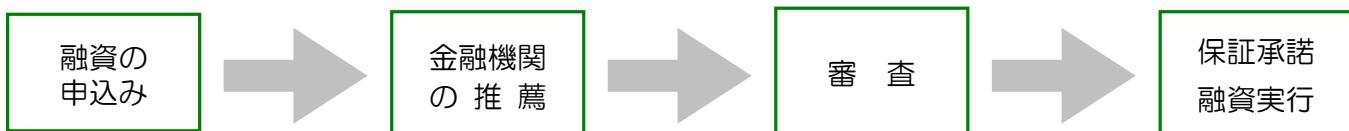


成長企業応援資金

これからの県経済を支える中堅企業の出現を促すため、新たな市場等で事業展開を図る中小企業を支援します。

資金名	成長企業応援資金
対象者	次の要件を満たす中小企業者 (1) 地方税を滞納していないこと。 (2) 資本金の2分の1以上が大企業から出資されていないこと。 (3) 県内において1年以上継続して同一業種を営んでいること。
対象事業	成長を図ろうとする企業が行う事業（新たな市場等で展開する事業など） 〈例〉 (1) 成長が見込まれる分野（環境関連、健康・医療・介護関連等）で展開する事業 (2) 独自の技術又はサービスを活かして展開する事業 (3) 県外又は海外で展開する事業 ※①先進性又は革新性があると認められること、②企業戦略として高く評価できるものであること、③県経済又は県民生活への波及効果が特に高いと認められること、が必要です。
融資限度額	設備資金 2億円、運転資金 8千万円
資金用途	設備資金、運転資金
融資期間	設備資金15年以内、運転資金7年以内／（据置期間2年以内を含む。）
返済方法	原則として元金均等月賦返済
融資利率	原則として年0.80%（固定） ※信用保証付きかつ責任共有の場合は、年0.95%となります。
信用保証	取扱金融機関の決定によります (信用保証を付する場合の信用保証料率：年0.45%～年2.20%)
保証人・担保	取扱金融機関又は信用保証協会の決定によります

ご利用の流れ



※県審査会での計画審査のほか、各機関で審査を行います。審査の結果ご希望に添えない場合があります。

申し込み先

商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、商工会連合会、しまね産業振興財団

お問合せ先 島根県商工労働部中小企業課金融グループ

TEL0852-22-5883 ホームページアドレス <http://www.pref.shimane.lg.jp/keieishien/>